

## 幹本申14号「列車分離の原因が特定できていない車両(E6系Z7編成)の営業運転使用中止を求める緊急申し入れ」の団体交渉を行う！

### 1. 列車分離の原因が特定できていない車両(E6系Z7編成)の営業運転を中止すること

《組合》 JR 東労組として列車分離の原因が究明されていない中で当該編成を営業運転に用いることは反対である。どのような経緯で営業運転は問題ないと判断したのか？

《会社》 原因は運輸安全委員会で調査中のため詳細は回答出来ないが、電氣的な異常が原因で分離したと考えている。関係する電気系統の機器を交換したので再発はないと考えている。空気管開閉器への金具取り付けも行っているので物理的にも分離することないと考えている。よって営業運転に供しても問題ないという判断である。

《組合》 営業運転に必要な整備を行ったとあるが、どのようなことを行ったのか？

《会社》 定期的な検査、整備を行った。そこに併機機器の動作確認も入っている。電気系統の機器交換を行っている、そこに対しても必要な確認は行っている。

### →JR 東労組として原因が判明しない中で営業運転を行うことへの懸念を強く訴える！

《組合》 現場の声として、あり得ないと思っていた列車分離が半年のうちに2度もあり不安感が拭えない。そのような状況で乗務している。原因と思われる機器を交換したという話は職場で全く出ていない。社外に広く伝える話ではないと思うが、社員に状況を伝えるべきだ。

《会社》 職場で必要な周知は行われていると認識していた。周知などについては今後確認、検討したい。

《組合》 現場では不安を抱えて乗務している現実がある。3度目の事象発生もあるのではないかと声すら出ている。現場社員の不安を限りなく解消する努力はしていただきたい。

《会社》 意見は承る。可能な限り丁寧な説明は行っていく。

### →不安解消のため現場の社員が納得感を持てる説明、周知の実施を求める！

《組合》 原因が判明していない中で、電気系統に不具合が発生しても列車が分離しないよう当面の対策を実施しているが、この状態が通常と違う状態であるという認識はあるか？

《会社》 当面の対策を実施してはいるが、好ましい状態ではないという認識である。

《組合》 当該のZ7編成では電氣的な異常が発生した可能性があり、機器を交換したとのことだが、この機器交換を他編成でも行うべきだ。

《会社》 原因については現在も調査中であり、当該編成固有の問題なのか他編成でも発生するリスクが有るのかという点がはっきりしていないので、そのような対策を行うことを現在では考えていない。

《組合》 原因がわからない中で通常と違う状態で併合運転を行っている状況である。その状況を踏まえてZ7編成と同様の対応を他編成でも取るべきであるという点を強く主張する。

《会社》 主張は承る。引き続き原因の究明に努めるとともに、原因が判明し次第恒久対策の検討、実施を行っていく。

## 現場の社員が納得感を持った上で、安心して業務を行えるようにすべきと強く訴える！！